



お知らせ版

広報 なんこく



この号の主なお知らせ

■市財政を苦しめる超過負担・財政超過負担とは——。全国の自治体では、この問題に対する強い要求がクローズアップされている。杉本市長は、全国の市長と手をたずさえ、自治大臣に自治体財政のピンチなどを強く要請した。

■農業委員の選挙・農業問題の深刻化するなか、さる11月10日農業委員30人が選ばれ、それにつぎ推せん10人の委員も決った。

■ゴミ1つないおらが町・大きな話題になっているゴミ戦争。4月のゴミ袋の無料化、10月24日のゴミ焼却場の操業開始はゴミ戦争のほのかな灯である。

市民総力でこの問題に対処していかなくては

■保育所への入所はこんなに・入所受付の程、入所の対象者や申請するときの注意などくわしいことは——。

■年末年始の官公庁・年末年始の市役所、消防署、郵便局や警察では——。

■市民カレンダー・ぜひごらんください。

12/15 1974 No.186
編集・発行／南国市広報委員会



市民が国の肩代わり

自治体の行財政を圧迫

「財政超過負担」——ちよつとなじみの薄いことばかもしれませんが、全国の自治体にとってはとても重いことばです。

それは、国が支払うべきおカネを払わないため、自治体の「もち出し」つまり、国が支払うべきものを市民が肩代りしているものが、大変多くなっていることです。

これでは、市民に必要な保育所、学校などの施設や事業がやれないだけでなく、市の財政そのものをひどく圧迫しています。

そこで、杉本市長は全国の市長と手をたずさえ、「このままでは自治体の財政はピンチになって、責任ある市の行政はできない」と自治大臣に強く要請しました。

国の総需要抑制

国の金融引き締め、公共事業の繰り延べなどの総需要抑制策は、自治体財政を支出・財源の両面からさみうちしています。

超過負担とは

市の仕事には義務教育や保育所、国民健康保険など、国が責任をもつてしなければならぬ事業がたくさんあります。

市で、これらの事業をするには国が必要で十分な金額を負担することが法律で決められています。

ところが、国が法律にもとづいて負担すべきものを負担しないため、当市では四十八年度だけでも二億二千九百万円の国が負担すべき金額ができています。これを超過負担といいますが、これを市町村の健全な運営に対する強い要求としてクローズアップされてきました。

超過負担の原因

国の定める基準と、市が行う仕事に実際にいる金額との間に「単価・数量・対象」の面で違いができていくところに超過負担の原因があります。

▽単価・国の基準が低いうえ、年ごとの物価上昇に対する国の増額措置がおくれ、実際には単価と国の基準単価に大きな開きがあります。里保育所の場合、一平方メートルあたりの建築費では九万一千三百円が実際にかかったのに、国の基準は四万三千九百円と大変低くおさえられています。

▽数量・一つは国の予算総枠の関係で、国が補助する施設の箇所数

市財政を苦しめる「超過負担」



街頭で市民に訴える市長たち（東京で）

を少なくし、そのほかは市に全部負担させることです。

昨年度、県下では二十五の保育所建設で補助の申し込みがあったようですが、国・県の補助がついたのは、わずか三カ所だけ。このため、里保育所、岡野保育所は補助金が一円もつかず、全て市民の税金でまかなわれました。

二つには、国の基準単価と市が実際に必要とする面積に大きな開きがあることです。

▽対象・施設に必要な設備、例えば学校の机、イスや門、フェンスなどは補助の対象から除かれています。

このほか、施設の建設事業ばかりでなく、国のやるべき国民健康保険や国民年金の仕事も市でしています（機関委任事務）が、職員の数や運営する費用も必要だけきいていません。

全国で数千億円

こうして、全国の市で過去五年間の超過負担は、実に数千億円になるといわれます。

この大変な金額は、国が支払うべきものを市民が肩代りしているのですから、超過負担がなくな

るだけでも、市民が要望するたぐさんの施設がつけられるわけです。

このため、市議会や全国議事会



全国的な財政危機

自治省と強力な交渉

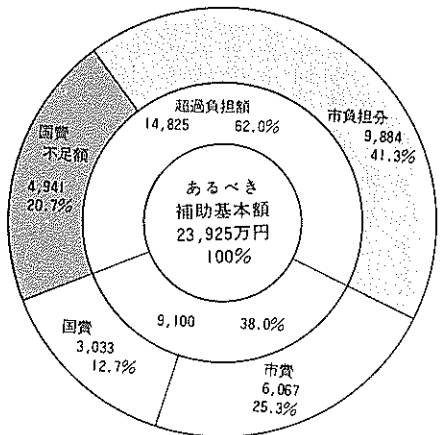
市長会でも要望決議をして国に対して強く働きかけています。

昨年八月、大阪府の摂津市が国を相手どり保育所建設にともなう超過負担分の支払いを求め、「保育所設置費国庫負担金請求訴訟」を起すことよって超過負担の問題は法廷の場で争われることになりました。

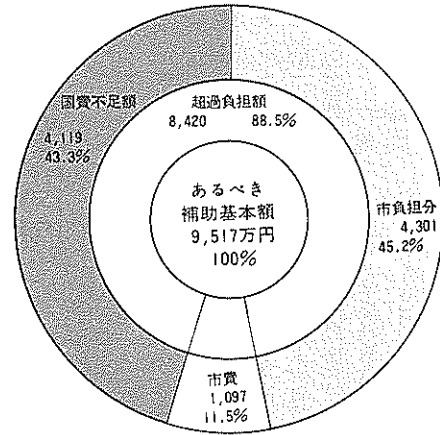
杉本市長も参加している全国革新市長会（会長・飛鳥田一雄横浜市長ほか百三十五市長）は、この訴訟を支持し、いっせいに「意見書」を提出して支援しています。

また、同会はインフレに反対し市民のくらしと地方自治を守る立場から、超過負担の解消、人事院勧告の財源確保を国に強く要求する運動を展開し、十月八日市長をはじめ自治体関係者、市民約五百人の支援を受けて自治省に座り込みました。

数時間にわたる強力な交渉の結果、当局は――



高ヶ池中学校舎建築（単位万円）



里保育所建築（国庫補助金ゼロ）

地方財政の確立を

しかし、まだまだ解消されたわけでもありませんし、市の財政の危機が去ったわけでもありません。今後は、超過負担の問題を足場にして、地方財政を苦しめている行財政制度やインフレに反対し、ただでさえ苦しい地方財政を一層窮地に追いこんでいる国の中央統制をなくさせ、国と市町村との不公平な税財政制度を根本的に改め自治権の拡大を実現する必要があります。

地方財政が危機に面しているいま、この運動を理解され、生活環境を整備することや、教育・福祉のための施策が十分できる自治体財政を確立していくことが、きわめて重要な課題といえます。

深刻な農業問題を反映

さる十一月十日、農業委員の選挙の投票が行われ、三十人の農業委員が決った。

農業委員の選挙は、昭和三十七年に投票で争われて以来、無投票で、今回は十二年ぶり三回目。深刻化する農業問題への関心の高まりを反映して三十七人が立候補、選挙となったもの。

農業委員の選挙

当日の有権者数、一万二千八百九十九人。投票者数、八千八百七十八人。投票率、六八・二八％。

Table with 2 columns: Candidate Name and District/Party. Lists names like 野村信義, 橋本直治, etc.

推せん十人も決る

また、農協、農業共済組合から島井武義(南国市農協)田内盛喜(三和農協)井上徳蔵(十市農協)山本昇(長岡農協)松下巖(南国市農協)学識経験者として、市議

下田の高潮対策など陳情

市議会の災害対策特別委員会、松岡幸寿委員長は十一月十二日、久枝防潮堤、国分川などの被害地を現地調査し今後の対策を話し合った。

災害対策特別委

防潮堤は国の出先機関と今後話し合いをすする。また、久枝の防潮堤の決壊によるハウス畑の流失については、市で融資のあ

会の推せんでも島正美(滝本)大野正清(能間)沢村武一(十市・市議)島内正雄(物部・市議)田村英実(成合)十人も決った。

農業委員会は、農地の利用関係の調整や自作農の創設維持、農地の交換分合などについての仕事のほか、農地などの利用関係についてあつせんや争議の防止、農地の交換分合のあつせんや農地事情の改善、農村に関する振興計画の樹立、その実施推進、農業技術の改良、農作物の病虫害の防除、農業生産の増進、経営の合理化、農民生活の改善、それらの

調査研究、農業、農民に関する啓蒙宣伝など。また、農業や農民に関する意見を公表し、行政機関に建議、その諮問に応じて答申することができる。

農地部会では、農地法によるいろいろな申請の審議、農地利用関係の紛争調停、農地の移動あつせん、交換分合のあつせんなど。農業振興部会は、農業の振興計画の樹立、推進について建議や答申をしたり、情報活動などが主なもの。ことしからは移動農業委員会も計画、なるべく多くの農業者の参加をまわっている。

は川の両側に集落が多い。改修期成同盟会でも地元体制は整っている。早期着工してほしい。

高知海岸の防潮堤と災害復旧。久枝海岸の防潮堤の復旧は五十年完成。なお、離岸堤三基が計画されたが、引き続き高知海岸の全域について補強工事の早期完成を要望する。

ゴミ一つないおらが町

ゴミ戦争にほのかな灯



驚いたカン・ビンの量

ゴミ焼却場を見学して



過日、市の衛生委員連合会評議員の一人として、廿枝にあるゴミ焼却場を見学しました。

井上知子(稀生)

さすがに五億円の巨費を投じただけあって立派な設備です。高知市の蒲谷の焼却場では、近

くを通るだけでも、あのイヤな臭い臭いがするのには、ここは全く臭いもせず、庭園が完成すれば公園を思わすような環境のいい所でお弁当持参で遊山もできそうです。私たちが毎日出す台所のゴミが砂のような灰になって出てきます。その灰の中にかんづめのカンや飲み物のカン・ビン類が半分以上をしめているのに驚きました。

どうかみなさん、燃えないビンやカン類は、月一回取りにきてくれる。不燃物の収集のとき出してやってください。

温で完全燃焼とか。煙突から出る煙は、蒸気がわずかに出てくる程度です。これならば無煙・無臭・無菌はまちがいないですよ。ゴミ焼却場やし尿処理場が建設されると、必ずといっていいほど地元の人たちが反対する現代社会、地元の人たちにおおいに感謝しようではありませんか。

漁民の怒り爆発、水門を封鎖。四十七年二月、近改田漁協は第一節、放水路を全閉して封鎖。カヌー、ボート、船を二、三隻、カヌー、ボートを集めた。カヌー、ボートの不法投棄は、市民が加害者としての被害者としていじめられる。カヌー、ボートの不法投棄は、市民が加害者としての被害者としていじめられる。カヌー、ボートの不法投棄は、市民が加害者としての被害者としていじめられる。

年末年始の官公庁

市役所

市役所は、12月28日(土)が御用おさめです。1月4日(土)から仕事を始めます。

戸籍謄本、抄本、印鑑証明などは年末年始の休み中は取りあつかいませんので、28日午前中までに取りそろえてください。転入、転出なども休み中は取りあつかいませんのでよろしくお願いたします。

出生届、死亡届は休み中も宿直室で取りあつかっています。

《公害環境課》

ゴミ収集は、正月3日間は休みます。ご協力ください。

不燃物の収集も正月3日間は休みますが、正月3日間の不燃物の収集予定日を次のように変更します。

- 1月1日は12月29日に(浜改田)
- 1月2日は12月30日に(前浜、下島、久枝)
- 1月3日は12月31日に(立田)

消防署

例年、11月から12月にかけては、火災発生が急激な増加がみられます。このような火災発生が増加は暖房など火を使用する機会が多くなること、空気が乾燥する日が続く、ちょっとした火でも出火しやすくなるからです。

年末から年始にかけては、忘年会、新年会など飲酒の機会が多くなり、たばこの火や暖房など火の取扱いに対する注意がおろそかに

なりがちです。

火災を出さないために
▼たばこの投げ捨て、置き忘れをしないように。特に飲酒したときの寝たばこは危険です。

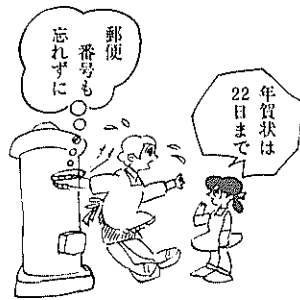
▼外出、就寝のときは必ず火の元を確かめてください。

▼こんろ、ストーブなどの正しい取扱いを。まわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

消火に備えて▼常に消火器や水バケツを用意してください。

火事になったら▼早く119番で場所、目標、状況を知らせてください。

南国郵便局



南国警察署

年末年始の交通安全運動が12月20日から1月10日まで行なわれます。交通三悪を追放し、歩行者や自転車利用者は交通ルールを守りましょう。

運転する人も歩く人もみんなが十分注意し、交通安全に心がけるようにしましょう。

▼「官公庁、会社、団体など」に勤務する給与所得者は、昭和四十九年分源泉徴収票を必ず添付してください。

▼昭和四十九年一月一日以前から、南国市に住んでいる人は、四十九年度県、市民税、固定資産税の納税告知書または領収書を提示してください。

▼園芸物詰り子や日雇労働、手袋、洋裁などの下請(内職)をしてい

て、所得税の源泉徴収をされている人は、別紙の給与(賃金)証明書か、雇用(下請)証明書を事業主か、雇主の証明をもらってください。(源泉徴収票のある人は必要ありません。)

▼両親が病氣などの場合は、治療見込み期間、看護を要する見込み期間などを記入した診断書を添付してください。

▼年度途中の入所もできますが、

保育所の定員、保育の定数に限りがあり、年度途中の入所はむづかしくなります。五十年中に二歳に達する児童で入所させたい人は、事前に申請をしておいてください。

市の中心部の大塚、後免保育所への入所希望者は、激増の傾向にあり、入所措置の保留者が出ると思われま。とくに両保育所への他の地区からの申請は、なるべくご遠慮ください。 福祉事務所

一緒に成人式に出席できるように、昨年対象者が変更されました。同級生どうしみんなでき

子供 冬休みをひかえて

とかく休みは生活のリズムがくずれやすいものです。生活の計画を作らせ、規則正しい生活をさせましょう。言葉づかいやあいさつなど家庭教育に心がけたいものです。また、お年玉の

そいあって出席して、有意義な日に行きましょう。

教育委員会

使いかたなどを議題に親子の語り合いの場をもち、家庭の味を十分味わってください。しかし、自分で健康管理をさせて、交通ルールを守り安全に留意することを忘れてはなりません。

保育所への入所はこんな

入所はこんな

受付の日程

来春、四月からお子さんを保育所へ入所させたい人は、次の日程によって、午前九時から午後四時(南部、明見は正午)まで、各保育所で面接し申請をうつけます。大塚保育所は大塚公民館で、後免保育所は、後免公民館でうつけます。

- ▼一月
 - 二十日(月) 東部保育所
 - 二十一日(火) 園豊保育所
 - 二十二日(水) 稲生保育所
 - 二十三日(木) あけほの保育所

訂正

入所できるお子さんは、原則として二歳児から五歳児で、お母さんが昼間、家事以外の仕事をしたり、病気で休んでいたり、お母さんがいない家庭などで、家でお母さんにかわってお子さんをみる人がいない家庭に限られています。

十一月十五日号の広報で、国民年金の保険料は「一月より千円」とあるのは千円円の誤りです。おわびして訂正します。

- ▼二月
 - 三日(月) 久礼田保育所
 - 四日(火) 十市保育所
 - 五日(水) 西部保育所
 - 六日(木) 福祉事務所
 - 七日(金) 福祉事務所

申請書や入所手続きは各保育所か福祉事務所にあります。

入所を申請する時の注意

▼「入所希望の理由」は、保育に欠ける理由をはっきり具体的に記入ください。家庭で保育できない程度や保育所の定員などによって入所できないことがあります。

年金 五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の五年年金の裁定が開始されることとなります。

五年年金は被保険者で本年十一月末日で満六十五歳に到達している人、もしくは五十年一月末日までに到達する人は、十二月一七日までに印鑑をもって

裁定請求の手続きを完了されるよう、お願いいたします。

なお、該当者の中には別途通知をする予定ですが、忘れずに請求してください。代理の人でも結構です。

年金係

成人 同級生で参加を

来年の成人式の対象者は、昭和二十九年四月二日から三十年四月一日までに生まれた人です。該当者には、今年の十二月下旬

に案内の通知が届くはずですが、もし、手元に届かない人は市役所社会教育係まで連絡してください。

二十歳になった同級生がみんな

野犬 犬は野犬抑留所へ

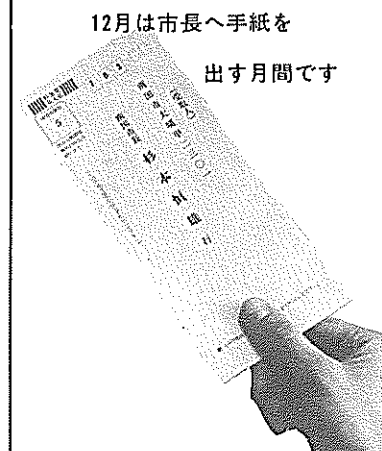
不用犬の買上げは、中央保健所により定期的に毎月第二日曜日の九時三十分から十時まで市役所へつれていってください。日曜、祭日を問わずにいつでも引き取るようになっていきます。電話・七二七九三九(野犬抑留所) 公害環境課

役所北側駐車場で行っています。しかし現在、保健所の野犬捕獲人が一人です。野犬の捕獲や不用犬の買上げが充分できないので困っています。

その他、定期外で引きとってほしい不用犬や野犬は、次の野犬抑留所へつれていってください。

野犬抑留所 浦戸湾

五台山



市長への手紙

12月は「市長に手紙を出す月間」です。

市に対する要求や要望、南国市の未来像など、なんでも結構です。気軽にお便りください。あなたの便りを待っています。

便りは、12月1日号の広報と一緒に配布した用紙にのせて、封筒に入れてポストにどうぞ。

幸便のある人は、市の職員や直接に係までおまわしてください。

ゴミ袋の無料化についてのアンケートにもお答えください。

企画財政課

※一月号は一月十日に発行します。一月一日号と一月十五日号は別冊です。

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(木)	不燃物の収集（宇田、東崎、東部、西部、中部、折年）	1(木)	休日在宅医・川本医院（宇田）4-2543
22(金)	休日在宅医・吉川医院（植野）2-0100 バトミントン大会・9.00～市民体育館	2(木)	休日在宅医・小松診療所（稲生）5-8334
23(金)	不燃物の収集（国府、岩）	3(金)	休日在宅医・西川医院（物部）4-2751
24(土)	不燃物の収集（笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原）	4(土)	ご用始め・（市役所などの官公庁） 不燃物の収集・（田村）
25(土)	稲生乳児検診・1.30～2.30稲生地区公民館（48.11.1～49.10.25生） 不燃物の収集（中島町、沖、三島、常通寺、江村、吉田、小籠）	5(土)	休日在宅医・なんごく産婦人科（後免）4-2910
26(日)	不燃物の収集（植田、久礼田）	6(日)	不燃物の収集（十市）
27(日)	不燃物の収集（植野、領石）	7(日)	不燃物の収集・（里改田、片山）
28(月)	不燃物の収集（巖岩、上倉） ご用納め（市役所などの官公庁）	8(日)	不燃物の収集・（能間、野田口、城陸、朝日町）
29(月)	不燃物の収集（浜改田） 休日在宅医・北村病院（後免）4-2101	9(月)	不燃物の収集・（稲吉、西窪、新川、鈴江）
30(月)	不燃物の収集・前浜（下島里、下島浜、久枝を含む） 休日在宅医・川村胃腸病院（立田）4-2707	10(月)	不燃物の収集・（山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、吉野、伊達野、南海学園）
31(火)	不燃物の収集（立田） 休日在宅医・川田病院（後免）4-2801		

不用品の交換会・1月19日～23日 南国市商工会で。

11月の交通事故

	件数	死者	傷者
11月の事故	23件	0人	30人
昨年(2007)の11月	25件	0人	28人
ことしの累計	251件	5人	344人

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
11月の件数	2件	220万円	44件
昨年(2007)の11月	1件	0円	50件
ことしの累計	44件	1,895万円	626件